

	新潟市教育委員会 平成26年7月 定例会会議録			
日 時	平成26年7月29日(火) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
出席委員 (9名)	齋藤委員長	出席委員	眞谷委員	
	沢野委員		佐藤委員	
	吉村委員		阿部教育長	
	織田委員	欠席委員		
	伊藤委員			
	藤田委員			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	学校支援課長	高橋 恒彦
	教育次長	齋藤 博子	生涯学習センター 所長	三保 恵美子
	教育政策監	伊藤 充	生涯学習センター 次長	井関 一博
	教育総務課長	上所 隆	中央図書館館長	山川 正士
	学務課長	木村 綾恵	中央図書館 企画管理課長	松原 伸直
	施設課長	本間 寿晴	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	保健給食課長	田中 薫		
	生涯学習課長	大竹 和浩	教育総務課 課長補佐	荒木 宣孝
	教職員課長	有本 秀雄	教育総務課係長	灰野 梢
総合教育センター 所長	高地 啓衛	教育総務課主査	石田 貴宏	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (4 件)	議案番号	件 名
	議案第 11 号	平成 2 7 年度使用新潟市立小学校用教科用図書並びに新潟市立特別支援学校・学級用一般図書の採択について
	議案第 12 号	平成 2 7 年度使用新潟市立中学校用教科用図書の採択について
	議案第 13 号	平成 2 7 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書の採択について
	議案第 14 号	新潟市公民館条例施行規則の一部改正について
報告 (1 件)	記 号	件 名
		新潟市立小中学校児童生徒数・学級数推計について
協議題 (3 件)	記 号	件 名
		教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価について
		丸瀧公民館の廃止と小須戸地区公民館の所在地変更及び貸館機能のまちづくりセンターへの集約について
		小須戸地区図書室の移転について

第1 開会宣言

○委員長

午後3時30分開会を宣言する。

本日、報道関係より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしければ、許可することで決定します。

本日は、傍聴の方、報道関係者が多くおられます。特に取材活動におかれては、会議進行の妨げとならないように御協力をお願いいたします。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に眞谷委員及び沢野委員を指名します。

第3 付議事件

○委員長

これより付議事件に入ります。議案第11号「平成27年度使用新潟市立小学校用教科書用図書並びに新潟市立特別支援学校・学級用一般図書の採択について」、学校支援課長に説明をお願いいたします。

その前に、これから学校支援課長から各教科の教科書の説明がありますが、私ども教育委員は先週、各教科の教科書に関し専門性の高い担当者から事前に説明を受け、閲覧の時間をいただいております。本日はこのように教科書が積んでありますけれども、今日を初めてこの教科書を見るものではないということだけご確認いただきたいと思えます。

○学校支援課長

平成27年度使用教科用図書につきまして、小学校並びに特別支援学校・学級用一般図書ともに5月の教育委員会の諮問を受けて、採択基準に示された観点を踏まえた専門調査員の研究結果に基づき、教科用図書選定委員会での審議を経て答申されました。

小学校で使用する教科用図書について2点補足説明いたします。

1点目は、平成23年度から全面実施になっている学習指導要領に基づき、すべての教科用図書が文部科学大臣の検討を経ていること。2点目は、今回の採択教科用図書は平成27年度の教育課程から原則として4年間継続して使用するという事です。

次に、選定までの経緯です。このたび、諮問の基準により選定委員会が選定を行いました。その際、専門調査員の調査研究報告書を中心に審議していただきました。また、県の教科用図

書研究資料を参酌し、あわせて市内小学校から寄せられた研究報告、43校、111個。新潟教科書センターの閲覧者から寄せられた意見等は273人18通も参考にさせていただきました。

次に、今回の教科書採択にかかる専門調査員の研究経過について説明いたします。平成26年5月26日に第1回打合会を開催し、その場で教科用図書採択の基本方針、諮問内容等を確認いたしました。その後、教科ごとに複数回、調査・研究会を開催し報告書としてまとめました。

ここまでについてご質問等があればよろしくお願いたします。

○委員長

ございません。

○学校支援課長

それでは、教科ごとに説明してまいります。発行者番号の若いほうから順にご説明いたします。なお、答申された教科用図書については委員の皆様からも、事前にご覧いただいております。

国語についてです。東書、「新編・新しい国語」、教出、「ひろがる言葉・小学国語」、光村、「国語」の3種が答申されました。

東書は学習の目的や単元を貫く言語活動が明示されており、それぞれの学年で身につける国語の力を言葉の力として整理しています。また、巻末にまとめを掲載するなど、基礎的、基本的な内容の定着に配慮している点が特徴となっています。

教出は学習のてびきの形式が全学年で統一されています。また、ポスターやパンフレットの作品例など言語活動の例が具体的に示されているのが特徴です。

光村は、読むことの学習のてびきが見開きになっており、上段で読みの観点を、下段で言語活動の進め方を例示している点が特徴となっています。

○委員長

国語について始めます。東書、教出、光村の3種、資料にも番号がついていますが、この番号の若い順番に出版社をご説明していただいているということで理解してよろしいですね。

○学校支援課長

そうです。そのとおりに進めてまいります。

○委員長

東京書籍、教育出版、光村図書の3種についてですが、意見、質問をお願いいたします。

○眞谷委員

国語というものは、色々な学問や勉強をするうえで基本となる科目であると、子どものころから言われておまして、実際に自分もそうだと感じています。勉強においてノートを取り方というのは非常に重要となります。子どもにとって、特に基本となる科目である国語のノートがきちんと取れるということが、ほかの教科においても復習などをするうえで非常に重要になると思います。

3種の教科書を見ました。1年生の場合最初はひらがなから始めますが、東京書籍の教科書はある程度進んできたちょうどいいところに国語ノートの作り方というページがあり、6年生まで統一して同様のページが載せられておりました。

国語という教科の性格から、私は東京書籍が一番ふさわしいのではないかと思いました。

○沢野委員

5年生の教科書の、1年間の学習の見通しというところを比べさせていただきました。

光村図書も、全体を通して見やすいと思うのですが、東京書籍は見開きで、子どもたちにも見やすく、1年間の見通しとして示されていると思います。それで、東京書籍がいいのではないかと思いました。

○吉村委員

各社とも大変なご苦労があったと感じました。お二人の委員の意見には共感するところがありますが、光村の教科書も非常に工夫が多いと思いました。例えば学習のてびきの見開きを、子どもたちの学習が進みやすいように作ってあるとか、あるいは巻末のまとめなども随所で工夫してあり、子どもたちにとって良いと感じましたので、参考にさせていただきたいと思います。

○佐藤委員

国語という教科は、漢字の学習が大事だと思います。

各社、新しく出た漢字は教科書の一番下に書かれているのですが、東京書籍は新しい漢字を青い四角で囲ってあり、非常に分かりやすく表記してあります。字の大きさも東京書籍は大きく書かれているので、新しい漢字を学習するには東京書籍が一番いいと感じました。

○織田委員

私も、佐藤委員と同じことに着目しておりました。

新出漢字が一目で分かりやすくなっていることはとても大切です。東京書籍は巻末にある新出漢字の振り返りのページも非常に見やすく書かれています。

教育出版は、この単元では話すこと、書くことを中心に学習しましょう、というように、単元ごとに学習するポイントが随所に記載されておりました。教科書を使って学ぶ子どもたちにはもちろん、ご家庭で家庭学習のサポートをする方のためにも非常に分かりやすいのではと思いました。

○伊藤委員

私は読書活動、読み聞かせなどのボランティアをしております。三つの教科書のそれぞれの紹介図書が、どれも幅広く紹介されておりました。中でも東京書籍は大変幅広く、また多様に紹介されており、ボランティア活動の中で教科書参考図書ということでお借りしますが、大変興味深く拝見いたしました。

○藤田委員

私も皆さんと同じように、東京書籍がビジュアル的に一番見やすく、空間などがとても大切にされているように思います。

○委員長

見やすい教科書は東京書籍だと思いました。

特に高学年の教科書を見て感じたことですが、今、コミュニケーション不足で孤立を招くなど、コミュニケーション力の低下が、大人も含めて大きな問題になっていると思います。

話すこと、聞くことは、ただ単に国語の教科というだけではなく、健全な学校生活を送るために基本的に重要な要素だと思うのです。

前回に比べ、3種ともそこに重点を置いており、分かりやすく、どのような学習活動をするのかという具体例が示されていることから、非常にいい方向に向かっていると感じました。

○佐藤委員

3種ともよく研究された教科書だと私も感じております。

国語はコミュニケーションにつながる部分が多いと思うのですが、東京書籍は答申にあるように、つながる欄、ひろがる欄という、一つの題材だけで終わらず、そこから児童同士で話し合うことにつなげたり、または同じような学びがあったら以前の題材につなげたりということも盛り込まれています。そういうところが非常にいいと感じました。

○委員長

そのほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

各委員の感想、意見を伺いますと、東京書籍を推薦する声が非常に多かったように思います。国語については東京書籍を採択するという点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

それでは、国語は東京書籍を採択いたします。

続いて書写をお願いします。

○学校支援課長

学図「みんなと学ぶ 小学校書写」、教出「小学 書写」、日文「小学 書写」の3種が答申されました。学図は、毛筆二文字以上の課題はすべて見開き2ページを縦にした原寸大の手本が掲載されているのが特徴です。教出は学習の始めと終わりに「ためし書き」、「まとめ書き」で学習の成果を確認する構成になっています。日文は「なるほど書写教室」が各学年に設定され、毛筆の指導を硬筆に生かす構成となっています。

○委員長

書写は学校図書、教育出版、日本文教出版の3種について、質問、意見をお願いします。

○阿部教育長

学校図書は、練習用紙の大きさにあわせて半紙の原寸大の手本があり、子どもにとっては学び易く、分かり易いのではないかと思います。これは非常にいいと思いました。

○眞谷委員

5年生のもので3種を見比べていただくと、同じ「道」という字を説明していますが、学校図書はこの部分は大きくあける、この部分は小さくというふうに丸をつけて説明しています。書道を指導するときの基本的な方法の一つで、ここは大きくあけ

る、ここは小さくすると説明すると、文字の形が非常に固まりやすい。きれいに見える字を書きやすいという意味では、基本的な指導方法をとっている教科書で、先生からこういうふうに説明してくださると子どもたちも分かりやすいと思います。

それぞれ工夫しているのはよく分かるのですが、いろいろな色を交えるよりは、単純に丸で説明する方がかえって分かりやすいと思います。学校としてはそういうものが一番分かりやすいかなと私は感じました。

○伊藤委員

比較して見たときに、学校図書は縦に置いて書写をする方法で、机の上で活動しやすいと思いました。筆については姿勢と持ち方を非常に簡潔に、見てすぐに分かる、こうやって書こうということが伝わる表現だという印象を受けました。そういうことから学校図書の書写の教科書がいいと思います。

○沢野委員

5年生の教科書のほかに、1年生の教科書も、字を好きになってもらう、書くことを始める時点という視点で見ました。例えばひらがなの学習など、一つ一つの単元の終わりにそれができたかという確認の欄が3種全てにあります。本当に小さなことですが、学校図書はそこがシールになっています。1年生がやりたくなる気持ち、あるいは達成感を持つのは、そんな些細なところにもあるのではと思いますし、そのような点にも注目しました。以上のことから学校図書がいいと思います。

○佐藤委員

5年生の教科書の中で違いを感じたところは、学校図書は「道」のしんじょうの書き方で、朱墨で書いた連続写真が載っているのですが、それ以外のお手本に対しては朱墨のお手本が少ないのです。

他の書籍は大概の題材に対して朱墨のお手本が載っていて、筆の運び方が分かりやすいと思います。

他の観点では、学校図書は巻末の資料で身の回りに生きている書写という箇所があります。現代ではなかなか自分で書くことが少ない、また毛筆に触れることも少ないと思います。たまたま資料の題材に、萬代橋の橋の字の写真が載っております。新潟の、実際に見られる見本が載っているのはいいと感じました。

○委員長

書写は学校図書を推す方が圧倒的に多かったですね。学校図書、教育出版、日本文教出版の3種が答申されておりますが、書写につきましては学校図書を採択するということでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

それでは、書写については学校図書を採択いたします。
続いて社会の説明をお願いします。

○学校支援課長

東書「新編 新しい社会」、教出「小学 社会」、日文「小学社会」の3種が答申されました。東書は、全学年で「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、生かすという問題解決の流れが分かるように構成されています。教出は、単元末でキーワードを使ったまとめと「深める」という場面を設定し、基礎・基本の定着と思考力や表現力を高める工夫をして、問題解決を軸とした学習展開を促しています。日文は、単元の終末段階でふりかえってみようや、大きくジャンプを位置づけ、振り返りや発展的な学習に取り組めるように構成しています。以上が社会科についての大きな特徴です。

○委員長

社会科は東京書籍、教育出版、日本文教出版の3種が答申されています。意見をお願いします。

○吉村委員

社会は資料の扱い方が非常に重要だと思いますが、3種とも非常に丁寧に、多面に渡って出しておられます。数えたわけではないのですが、教育出版が新潟県や新潟市をこんなに多く取り上げていることを嬉しく感じています。そのような意味でも、子どもたちの学びにいいのではないかと思います。私は教育出版が非常にいいと感じました。

○眞谷委員

社会科は色々な言葉がたくさん出てくる科目だと思います。そういう意味で、索引に注目して3種を比べてみました。

教育出版は索引が見やすいこと、また答申にもありましたが、キーワードが太字で目立つように索引に載っています。残念ながら、ほかの2種にはそういうものはありません。ただ、この字がキーワードでいいかどうかは専門家ではないため、そこは私には分かりません。

キーワードが索引にはっきり目立つように載っていること。それから、それぞれの章の終わりに、その章のキーワードがあり、さらに発展的なことが書かれています。そういうことを索引を通して見るとときに見やすいということは、言葉がたくさん出てくる社会科を勉強するうえで有効だと思います。そういう意味で、教育出版が見やすかったと思います。

○織田委員

先ほど吉村委員がおっしゃった社会科における資料の提示についてですが、教科書の中にはグラフや写真などいろいろな資料が入っています。ポイントはそれら資料のはめ方だと思います。子どもたちが学習を進めるうえで、本文の内容を読み進めながら、問題をどの資料からどう読み取るか。それには資料の配置もかなり重要と思うのです。

3種を比べると、資料の生かし方が教育出版は非常にコンパクトにできていると思いました。資料を見ながらの問題解決に役立つのではないかと思います。

○佐藤委員	<p>先ほど吉村委員から、新潟に関する情報という話がありました。答申にも書かれているように、教育出版は5年生で、米づくりに関して新潟の魚沼地方を取り上げております。同じ米づくりを取り上げるにしても、ほかの2種は新潟ではない土地について書かれています。</p> <p>内容は同じでも、やはり新潟のことで、こういった内容を勉強したほうがいいのではないかと思いました。</p>
○委員長	<p>地元のことが取り上げられていると、理解力が一層高まりますし、身近に感じるができること、私も同じような感想を持ちました。</p>
○沢野委員	<p>私も、白根郷や書写の萬代橋のように、身近に感じて学べるということで、新潟市の子どもたちにとって必要かなと思いましたが、教育出版がいいと思います。</p>
○阿部教育長	<p>織田委員の話のように、教育出版は資料の見せ方が上手で、同じ写真でも比較できるように、子どもが視覚で捉えやすく、考えさせられるような資料の配置にしてあると感じました。</p>
○委員長	<p>東京書籍は、単元末にまとめのコーナーがあって、自分たちが何を学んできたのかということが分かるようになっているのも一つの魅力だと思います。</p> <p>3種とも共通ですが、社会の教科書に関して意見が出ていましたが、何十年も前の自分の時代と比べると、昨今は資料の提示の仕方や、それを理解させやすくするために見やすく、分かりやすく作られていることを改めて素晴らしいと思いました。</p> <p>そのほかに意見、質問のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>では、社会に関しては、教育出版の教科書を評価されている方が圧倒的に多かったようです。社会に関しては東京書籍、教育出版、日本文教出版の3種が推薦されておりますが、教育出版を採択という形でよろしいでしょうか。</p>
○委員長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、社会については教育出版を採択いたします。</p> <p>続いて、地図をお願いします。</p>
○学校支援課長	<p>東書「新編 新しい地図帳」、帝国「楽しく学ぶ小学生の地図帳」の2種が答申されました。東書は新潟県を北陸4県の一つとして地方別地図と同縮尺で全体図を掲載しています。A4判に大きくなった分、地図を前面に出し、誌面いっぱいに掲載することで見やすくしています。帝国は日本の地図の冒頭で新潟県を例に挙げてオリエンテーション的に内容を解説しています。地名、統計資料で扱う項目等が豊富で、情報量が多いことが特徴となっています。以上が地図についての特徴です。</p>

○眞谷委員

今の説明にもありましたが、帝国書院の地図を開くと、地図帳の使い方というところに、新潟県を例にして説明がされています。いいな、やったぜと思って先を見ていったところ、中部地方でも関東地方でも東北地方でも新潟県は先っぽがなかったり、しっぽがなかったりという扱いです。残念ながら。確かに新潟は何地方なのかと、住んでいる私たちも悩むくらいですから、やむを得ないといえはやむを得ないのですけれども。本文にもう少し、新潟県というものがきちんとあって欲しい。私は一般的に中部地方というふうに習っていますし、北陸ではないと思っています。中部地方の地図に新潟県の柏崎くらいまでしか載っていないのは残念に思いました。

それに対して東京書籍は、これも新潟県は北陸ではないと思いますが、北陸に福井、石川、富山の隣に新潟県を入れて載せてあります。これはきちんと新潟県全体を載せてありますので、新潟県の学校で取り扱う教科書としては、本編で新潟県をきちんと扱ってくれた東京書籍のほうがいいのではないかと。

ただ、帝国書院が地図の見方で新潟県を取り上げたのは捨てがたいところがありますが、本編での扱いが物足りない、残念なところがありました。どちらがいいかというところ東京書籍かなと、新潟県だけを見るとそうなります。あとは大判であるところが非常に見やすいです。

もう1点、社会と同じでこれも索引を見せてもらいましたが、大判だということもありますが、明らかに東京書籍が見やすいです。特に地図については索引というのは非常に重要なものですから、見やすいというのは大きなポイントだと思います。以上のような点で、東京書籍のほうがふさわしいと思います。

○委員長

私も全く同意見です。地図はどうしても自分が住んでいるところがやはりまず気になる場所です。

全体像の中での新潟県はこういう位置にあるとか、新潟県全体を一目で見られる。これが両面の重要性だと思うのです。見やすい、理解しやすいという観点から見ると、眞谷委員と同じ意見を持ちました。

○織田委員

帝国書院の地図帳は、私自身がこの地図帳で学んだ覚えがあるようで、とても懐かしい思いがしました。

地図帳はここに4年生、5年生、6年生用と書いてありますが、中学生になって中学生用の地図帳を手にしても、家庭では小学校のときに学習した地図帳を、また引っ張り出して使ったりします。なぜかというところ、こちらのほうがずっと分かりやすいからです。

そういう意味では、帝国書院の情報量の多さというのは非常

に魅力的だと思いました。特に歴史と地図を絡めて表現した箇所があります。年表まであるので、歴史の勉強をするときに、言葉で聞いた地方が実際に地図ではどこなのかということが一目で分かり、学習を深めるうえで非常に役に立つと思います。

ただ、ぱっと見た感じでは東京書籍の方が圧倒的に地図が大きくてはっきり分かるという良さがあります。私のような老眼の者にも地図の中の文字が読みやすいです。見やすいのは子どもたちにとってもいいと思います。また中には視力的に読みづらいお子さんもいらっしゃると思いますので、どのような方でも見やすいのは、大判の東京書籍の地図帳なのではないかと感じました。

○伊藤委員

私も皆さんと同様の意見ですけれども、帝国書院の地図帳は懐かしいという印象を持ちました。最後のページに世界が一望できる世界地図はとても見やすかったです。

一方、東京書籍は最後のページに世界全体が見渡せる地図と、各国の国旗があります。国旗は時代によって変わっていくものですが、世界全体を国旗とともに見渡せる。国旗に子どもが興味を持つ時期があります。

帝国書院は地図として大変しっかり世界を見渡せます。東京書籍は国旗とともに見渡せる。これはそれぞれの特徴が出ているなと思いました。

地図の中についてですけれども、大判の地図帳である東京書籍は、紙も光らず資料が見やすく、それぞれの地域の産物や特徴に子どもが興味を持てる、どの地域を学ぶのにもいいのではないかという印象を持ちました。

縮尺についても、東京書籍は物差しで表されています。とても見やすいという印象を持ちました。私はどちらもいい特徴が出ていると思いますが、小学生にとっては、東京書籍の地図帳に魅力を感じました。私はこちらの特徴を評価しました。

○吉村委員

確かに東京書籍の大判というのは非常に魅力的に思います。

また、帝国書院の資料の豊富さとか細かさ、これはすごいものがあります。

小学生の学習ですから、少し詳しく頑張りたい子には資料もいろいろありますし、場合によっては見やすいと推薦されたもののほうがいいなど、それぞれあるでしょう。帝国書院の、例えば国別の統計資料にしてもよくこれだけ調査されたものだと、敬意を表したいと思います。

○委員長

大体、意見、感想が出尽くしたのではないかと思います。答申は2種、東京書籍と帝国書院ですが、東京書籍を推す委員の方が圧倒的に多かったように思います。地図については東京書

籍を採択してよろしいでしょうか

(「異議なし」の声)

○委員長

それでは、地図は東京書籍を採択することにします。

続いて、算数をお願いします。

○学校支援課長

学図「みんなと学ぶ 小学校算数」、啓林館「わくわく算数」、日文「小学算数」の3種が答申されました。学図は、テープ図、数直線、4マス関係図などを系統的に使うことで、算数の学習において大切にされる図と式、言葉などの関連づけを促し、問題解決的な学習を進めていくうえでの工夫が見られます。啓林館は、めあて、まとめが明確に示されており、児童自身が見通しを持ったり振り返ったりしながら学習が進められるように工夫されています。日文は、横長のA B判サイズの誌面を有効に活用し、本文の側注で問題解決の見通しを示すなど、児童の学習を支援する工夫がされています。以上が算数についての特徴です。

○委員長

算数については3種が推薦されています。委員の方、意見ををお願いします。

○織田委員

算数が大の苦手だった私にとって、いかに分かりやすい教科書をそばにおいて学習を進めるかというのは、非常に大きな問題だったと改めて思いました。

どの教科書も分かりやすく、図を駆使したりイラストを入れたり、子どもたちが算数の問題を解くうえでヒントになるものを上手に配分してありました。そこはどの教科書も素晴らしいと思いました。

日本文教出版の教科書は、この問題は何年生のいつごろやった問題だ、というヒントが添えられています。学習している本人はあまり着目しないかもしれませんが、家庭学習をサポートする方の立場を考えると、子どもたちがつまづいたときに、ここに戻ってもう1回勉強し直せばすんなりできる、ということが分かるのは非常に魅力的に思いました。

ただ、もっと魅力的に思ったのが学校図書の教科書でした。その単元でどのようなことを学習して、どこまでできるようになるのか、何ができるようになるのかということが非常に分かりやすく単元ごとに書いてあります。子どもたちが学習を進めるうえで、一つ一つ段階を追って算数の学習を深めていくときにやりやすいのではないかと感じました。さらに、6年生だけの別冊がありましたが、中学に上がっても困らないように、中学校への架け橋という別冊がついているところも、こちらの出版社の工夫の表れではないかと感じました。

○沢野委員

算数が苦手だった私が思いますのは、算数の教科書というの

は、どこかでつまずいてしまうとその先が分からなくなるとい
うことです。中学校への架け橋という別冊は、小学校と中学校
の繋がりの部分の点からも、そのような配慮がなされていると
いうことはいいと思いました。

○委員長

算数というのは、織田委員も言われましたが、どこかでつま
ずくといわゆる算数嫌い、そのまま進むと数学嫌いという傾向
に陥りやすい科目ではないかと、私個人としては思います。

小学校から中学校に向けて、しっかりと空白のないように、
つまずきやすい穴を少しでも小さくするように、どのような形
で配慮しているかが各教科書に現れている特徴ではないかと思
います。

○伊藤委員

学校図書は、見出しの使い方がとてもうまく工夫されている
と感じました。授業の中でも分かりやすいでしょうし、家庭で
のふりかえりのときや、自分でやるときにも非常に見やすいの
ではないかと思いました。

6年生の中学校への架け橋という冊子についても、ふりかえ
りとその先ということで、いろいろな段階で挑戦することがで
きる、工夫のある教科書だと思いました。力だめしや練習など、
見出しによって、自分で今日はここをやってみようというふう
に学習もしやすいのではないかと感じました。

○阿部教育長

学校では、今日はこれを勉強しますよと、めあてとページを
黒板に書いてその日の授業が始まります。学校図書も啓林館も、
今日はこれをするという見出しがありますが、見やすさといひ
ますか、子どもたちが教科書を開いたときに、自分は今日何を
学んでいくのかがぱっと分かるのは学校図書のほうではないか
と思いました。

○委員長

ご意見を伺っていると、中学校への架け橋が好評です。学
校図書を推す委員が圧倒的に多いように感じました。算数につ
いては3種、学校図書、啓林館、日本文教出版が答申されてお
りますが、学校図書を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

算数については学校図書を採択します。

続いて理科をお願いします。

○学校支援課長

東書「新編 理科」、学図「みんなと学ぶ 小学校理科」、教
出「未来をひらく 小学理科」の3種が答申されました。東書
は実験のページでは準備や手順を分かりやすく示すために、大
きな図や写真を使用するとともに、文字フォントも大きくし見
やすくする工夫をしています。学図は課題把握や実験、結果、
考察、まとめという課題解決の流れを側柱に示すことで子ども
の思考を促し、見通しを持って学習することができる構成にな

っています。教出は学習の流れが赤、技能に関することは緑、資料ページは青というふうに色で内容を統一し見やすい誌面となるように工夫されています。

○眞谷委員

算数には拒否反応がありまして、算数のときだけは発言しませんでした。私は大学は工学部出身ですが、大学に入学したときに、小中の先生方からまさか工学部に行くとは思わなかったと言われたのがいまだに忘れられません。

そういうわけで理科は専門なので、3種を比較しましたが、実験をするにあたり、実験、結果の後に、考察という言葉を引きちんと使っているのが学校図書です。私は5年と6年しか見ていないのですけれども、実験、結果、考察という部分がありました。ほかの教科書はまとめとか、あるいは、考えてみようというような感じのものはありましたが、考察という言葉そのものをきちんと使っていて、学校図書は明らかに理科学的な流れで教科書が構成されていると非常に強く感じました。

他には、安全への配慮で、こういうことには気をつけましょうという適切な指示がそれぞれの部分にあり、そのほかの教科書にもありましたけれども、学校図書の安全への配慮という面でも、他より優れていると感じました。理科の教科書としては学校図書が最も優れていると感じました。

○織田委員

新しい教科書をいただくと、子どもたちはまず手に取って開いてみます。私も1ページ目を開くのにわくわくしていた子どもでした。

東京書籍を開いてみると、この1年でどんな不思議に出会うのか、どのようなことに出会い、どんなにわくわくすることが待っているのだろう、という誘い方をされていて非常に魅力的でした。

3種とも実験の手順や資料の扱い方、図、写真の撮り方がとても上手で、とても見やすく分かりやすいのはすべて等しく、甲乙つけがたいと思います。

ただ、先ほどご意見にありましたように、学習の流れがいつも系統立っているということは、「教科書を学ぶ」ではなくて、「教科書で学ぶ」子どもたちにとっては非常に分かりやすいのではないかと思います。

その点で、学ぶプロセスが統一されている学校図書の教科書が、一步リードしているように感じました。

○佐藤委員

どの教科書も同じような流れで、問題の把握から実験であるとか、結果、考察、まとめというところまで系統立ってできあがっているのですけれども、学校図書だけ、すべてではないの

ですが、最終的に話し合いという項目があるのです。まとめの後に子ども同士での話し合いという場面が想定されていると思うのですが、最初の課題・重点という中に、問題意識を持続して自ら追求していく力を育てることが書かれています。そういう力というのは授業で教えられるだけではなくて、子ども同士でいろいろと話し合ったりする中で培われるのではないかと私は感じております。学校図書の話合いという部分は非常に評価できると思います。

○伊藤委員

それぞれの出版社の絵の使い方や、意見を出し合いながら活動するとか、それぞれの工夫がありとてもいいと思いました。

その中でも、学校図書の例えば5年生の巻末のページに、見つける、伝える、聞く、広く調べる、まとめ、器具の使い方というふうに、理科についての取組みをふりかえるためにメモ的によくまとまっているページがありました。

ゲストティーチャーとして環境の授業をするときに、道具の使い方や、今日はこういう活動をしますという説明を大切にしているのですが、このまとまったページは自分が活動していることに似ているなと思いました。

かんがいを調べようという項目、これが参考になって、すべての理科の学習にあてはまるというようなまとめ方です。顕微鏡の使い方、道具については一つ一つはとても簡潔な表現で、説明文というよりは図説、これがレンズだとか、具体的な説明にとどめてあるのですが、逆に、コンパクトにされていることで理科の学習で興味を持った人に、自分で開いて、なおさら理科を好きになってもらう入り口のページ立てという印象を持ちました。それぞれ特徴が表れておりましたが、学校図書は後ろのまとめ方に大変共感いたしました。

○委員長

新潟市に限らず、理科の実験というのは教育現場で大きな課題になっているわけですね。

○学校支援課長

子どもが実感、リアリティを伴った学びをするということは非常に大事です。まず自分で実験をしてみて、実際にどうなっていくのかという、そのプロセスがとても大切です。

○吉村委員

客観的な表現になるのですが、調査にあたる専門調査員の報告書を見て、学校図書が、明確で分かりやすいとか、きちんとなっているという表現で報告されています。他社の場合は、きちんと示されているとか。恐らく現場の専門員の方は、学校図書の教科書が非常によいという気がしたのではないかと。そういう意味で、文章の表現が全然違うと思います。学校図書についてはかなり手厚く評価している感じがします。

○委員長	<p>我々は教科書そのものと、報告書を参考にしながら意見を述べさせていただいているわけです。</p> <p>各委員のご発言を聞いていますと、理科に関しては東京書籍、学校図書、教育出版の3社が答申されておりますが、学校図書を採択することで異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
○委員長	<p>それでは、理科については学校図書を採択いたします。</p> <p>続いて生活をお願いします。</p>
○学校支援課長	<p>東書「あたらしいせいかつ上 新しい生活下」、学図「みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ上・下」、光村「せいかつ上 みんなだいすき せいかつ下 みんなともだち」の3種が答申されました。東書は、各ページのリード文に従って活動を進めるようにしていくと、子どもの気づきの質が徐々に高まりねらいに到達することができるようなつくりになっています。学図は探検、遊び、栽培、成長で大単元を構成しています。それぞれ導入から終末までを連続して記載することで学習の質の高まりが実感できるように構成されています。光村は、単元の導入で多様な学習材を提示し、いろいろな活動が展開できるようになっています。また、子どもや学校、地域の実態に応じて、始める時期や取り組む期間を柔軟に設定できるように構成されています。</p>
○織田委員	<p>生活の教科書はどれもみな、読んでいてとてもうれしくなり、思わず笑顔になって読み進めるような楽しいつくりの教科書ばかりでした。</p> <p>中でも気に入ったのが、学校図書の後ろの方に付いていた「せいかつ科学びかたずかん」です。ここでは、上手な話し方の秘密や上手な聞き方など、こうやってお話をしてみると、皆さんの心の中にあるものを外に伝えやすいですよと、子どもたちに分かりやすい表現で書いてありました。私自身も読んでいて勉強になりました。そういう意味で、私はここに非常に魅力を感じました。</p>
○沢野委員	<p>確かに3種とも本当に楽しくなる内容です。何かやりたいなという気持ちをお子たちに与えられると感じますが、新潟市の小学校では実際にどのような活動を扱われるのですか。</p>
○学校支援課長	<p>先ほど申し上げたようないわゆる遊びから入る、栽培といったもの、地域探検といったもの、そのような形が多いです。</p> <p>これからは特に地域との繋がりの中かで、学習がさらに広がり、より展開を強くできるのではないかと考えております。</p>
○阿部教育長	<p>どれも私たちが読み物として読んでもいいようなつくりで、</p>

本当によくできていると思いました。

特に光村は文字が大きく写真が多く、そこから子どもたちがいろいろと想像を膨らませていけるところが魅力でした。

けれども私が一番と思ったのは、学校図書の作り方で、探検があり、遊びがあり、栽培があり、動物飼育がある。そこまではいいのですが、最後の成長でありがとうをいっばいとあります。いろいろな活動をして感謝の心につながっていく。それは非常にいいなと思いました。

○眞谷委員

どの教科書を見ても、見ていて思わず微笑みが浮かぶような教科書が多かったです。

特に東京書籍は本のつくりとしては非常によく作られています。ページの大きさをわざわざ大中小に変えて、種のところに次のページを重ねるとどのような芽が出て、次のページを重ねるとどのような花が咲いてと非常に面白く作られていて楽しいと思いました。

どれを見ても決して悪い教科書はないのです。ただ、私自身の子どもの頃やうちの子どものことから考えると、いつも朝顔を咲かせていたような気がするのです。学校から持ち帰ってきて、子どもが水をやらないと親がやるみたい。朝顔を咲かせるというのは、新潟市では私のところだけなのでしょう。私の母校に子どもが通っていますので、朝顔はずっと咲かせてきたような気がするのですけれども、新潟生まれの方は同じような記憶がないですか。

そう考えると学校図書が、たまたまなのでしょうけれども、朝顔を大きく取り扱っています。東京書籍の、いろいろな種類の花で、飛んだ種にはどんな芽が出てどんな花が咲いてということ勉強するのも非常におもしろいのですが、そこまでのいろいろなものを詰め込まなくても、新潟市がずっと朝顔を取り扱っているのであれば、まず朝顔というものに取り組んで、種をまいて、芽が出て、花が咲いて、ありがとうと。まずはそういう流れから出発するのも、新潟市らしくていいのではないかと思います。ほかにもみんな素晴らしいのですけれども、新潟市向きという点で考えると、朝顔を重点的に扱っている学校図書が一番かなという気がしました。

○伊藤委員

同様な意見ですが、選ばれた3種の教科書の特徴にはそれぞれの味わいがとても出ていると思います。

光村は絵、写真がはっきりしていてとても見やすく、興味を持って楽しく取り組める、学校生活が楽しくなるという特徴がありました。

東京書籍は、教科書を開いたら中にサイズの違う紙があり、

まずそこに目がいくように本のつくりが大変工夫されています。後ろには「ポケットずかん」という、それだけで図鑑になっていて、それぞれの季節にこんなものが見られるなど、教科書の中の違ったコーナーというか、おまけがあるような、とても興味を引くつくりになっていました。

学校にお邪魔して、子どもたちが夏休みまでじっくり朝顔を育てるという取り組みを毎年見えています。学校図書の28ページの「私の朝顔」では、とても美しい絵でこんな花が咲いたらいいなどあり、子どもたちの写真がちりばめられておりました。

授業で観察記録も書くのですが、簡潔に、文章の量と写真、絵のバランスなど、すごく見やすくなっていると思います。朝顔のつぼみが出て、開いて、種になる。育っていくとともに、自分たちの朝顔はこんなふうになるのだなというのがとても簡潔に表されていました。私は眞谷委員と一緒に、朝顔について特徴のある使い方をしている学校図書の朝顔のコーナーがとてもいいと思いました。

○委員長

3種が答申されておりますが、今、伺っていると、朝顔も含めて、学校図書を推薦する意見が多かったように思います。生活については学校図書を採択することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

生活については学校図書を採択します。

続いて音楽をお願いします。

○学校支援課長

教出「音楽のおくりもの」、教芸「小学生の音楽」の2種が答申されました。教出は、題材部1からなる習得部分、題材部2から活用部分、選択可能なオプション部分で構成されています。習得活用の視点を生かし、学校や児童の実態に応じた弾力的な扱いができるよう工夫されています。教芸は教材ごとに学習目標と学習活動を明確に示し、児童が見通しを持ち主体的に取り組めるようになっていきます。また、題材の中で歌唱、器楽、観賞の学習を関連づけて効果的な学習ができるように配列されています。

○委員長

音楽は2種です。意見、感想をお願いします。

○織田委員

音楽はどちらも素晴らしく、よくできている教科書だと思います。こういう作り方をしてくださると、子どもたちもこの教科書を使っていろいろな音楽に触れられます。特に音楽は高学年になると技能差が出てしまうのですが、楽譜を読むのが得意でなかったり、楽器の演奏にそんなに慣れていなくても、関わりやすい部分をどちらの教科書もたくさん作っているところが非常にいいと思いました。

教育出版の「ようこそコンサートホールへ」は、オーケストラがどんと出ているのが本当に素晴らしく、わくわくするつくりだと感動いたしました。オーケストラの配置は、イラストでここがバイオリン、ここがビオラですと書かれることが今まででは多かったと思いますが、写真が訴える力というのは圧倒的に大きいと感じました。教科書を開いてこの教材では何を学習させたいかが分かる。私はこれがすごく大事だと思っています。授業でこの題材を扱うときに、曲の流れを子どもたちに味わって欲しいのか、旋律の美しさを体験して歌えるようにしたいのか、その目的、ねらいがはっきり教科書の各ページに單元ごとに書いてあるのは、子どもたちの学ぶときのヒントになりますし、恐らく教科書を使われる先生方も授業が進めやすいのではないかと感じました。

教育芸術社は、こちらも素晴らしいと思うのは、写真がとてもきれいで大きく、楽譜が見やすいところです。楽譜を開いて、子どもたちがアンサンブルをしたり、歌ったり、演奏したりするとき、楽譜が見開きで見られて見やすいことは大切です。またあるページでは、歌詞の情景を表す写真とともに歌詞が縦書きで書いてあり、隣に楽譜があったりして、歌詞のイメージと楽譜を併記している載せ方が上手だと思います。子どもたちに分かりやすい載せ方をしていると思いました。

音楽づくりというところにどのくらい力点を置いているかを、比較のポイントに致しました。音楽づくりを授業でやるのは、音楽に堪能な先生はやりやすいのですけれども、そうでない先生にとっては何をやらせたらいいか分からなくて、扱いづらい題材かなと日ごろから考えています。音楽づくりのヒントが非常に分かりやすく出ていたのは、教育芸術社の教科書だと感じました。

○委員長

さすがに専門家の意見でした。それぞれの教科書の特徴を挙げていただきました。

○沢野委員

織田委員がおっしゃるように、教育芸術社は楽譜が大きくてすごく見やすいです。その曲を感じたり、あるいは歌うときにイメージできるような写真などがセットになっていて、感じやすいあるいは表現しやすい。そういうものを醸し出しているような感じを受けました。教育芸術社のほうがいいと思います。

○伊藤委員

私はそれほど音楽に詳しくないのですが、教育出版はとても楽譜が見やすいというのに、イメージの助けとなる絵や写真が効果的に使われていると思いました。

教育芸術社の楽譜も、とても見やすいと思います。よく見ますと、楽譜と文字のバランスがよく、楽譜としてだけなのです

が合唱曲もさりげなく載っています。唱和する楽譜も織り込まれているところで、いろいろな歌の楽しみ方のイメージがわいてきます。「威風堂々」など、合奏でき聴く音の広がりを楽しんで目にするとか、とても楽譜が効果的に使われていると思いました。ですから、教育芸術社の楽譜に関心を持ちました。

○眞谷委員

音楽は本当に素人なので、音楽的なことで評価ができないので申し訳ないのですが、例えば「蛍の光」という歌がどちらにも載っております。

教育芸術社は、「蛍の光」の歌詞についてその下に『『蛍の光窓の雪』というのは、蛍の光や窓の雪明かりで本を読んだという中国の昔話から、勉強に励むことをいう』と、今の子どもたちにとっては通じにくい言葉を事細かく解説しています。「蛍の光」に限らず「小さい秋みつけた」や「海」などの歌全てに言葉の解説が載っております。

それに対して、教育出版は「蛍の光」の歌詞の内容ということで、現代語に翻訳したような形で載せられているだけで、一語一語の説明が分かりにくいという面があるのではないかと思います。古い歌、今の現代人に通じにくい言葉で書かれた歌を説明するのであれば、一語一語まで説明してもらったほうが分かりやすいでしょうし、先生も説明がしやすいのではないかと感じて見比べてみました。そういう意味では、教育芸術社のほうが使いやすいと感じました。

○委員長

どちらも特徴があるということなのですが、教育芸術社のほうの評価が高いようです。いかがでしょうか。音楽に関しては教育芸術社を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

それでは音楽については、教育芸術社を採択いたします。

続いて図画工作をお願いします。

○学校支援課長

開隆堂「図画工作」、日文「図画工作」の2種が答申されました。開隆堂は目次に題材名と育てたい三つの力をマークで示し、学習のめあてを明確にしています。また、作品例を多数紹介しているところが特徴です。日文はオリジナルキャラクターを用いて、表現や観賞への見通しを持たせたり、意欲づけを図ったりしています。児童の工夫の様子を示した写真を多数紹介しているところが特徴です。

○沢野委員

私の子どもの頃の教科書には、素晴らしい作品が多く載っていて、とてもそのようには描けない、作られないと思いました。

最近では身近なものを作ってみたり、創作意欲をかき立てるような写真や作品がとても多く、両方ともいいと思います。

日文は、制作活動の様子が多く載っているような気がしました。子どもたちも活動しやすい、制作しやすい、流れがよく分かるという感じがしましたので、日文を推薦します。

○佐藤委員

今の沢野委員の話に同感で、日本文教出版は、作業中の写真が大きく掲載されているので、子どもたちがそういった流れを理解しやすいのではないかと感じました。

図工となると、いろいろな工具を使う機会がありますが、どちらも巻末にその使い方が出ています。日文はそれに加えて「気をつけよう」と、どういうところに気をつけるかというポイントを説明している部分が多く載っており、怪我に対する配慮がされていると感じました。

○織田委員

どちらもすてきなのですが、日本文教出版は、図画工作の広がりというコラムに、図画工作で学んだことを生かして仕事をし、活躍していらっしゃる方が、小学校のときどのようなことを考えていたか、どのような子どもだったのか想像できる紹介があり、とても心惹かれました。

○伊藤委員

開隆堂出版は、とてもカラフルで、それぞれの作品がいきいきと示されていました。取り組む子どもたちのイメージにつながるなと思いました。

日本文教出版を何回も見比べて気づいたのは、誌面の配列の仕方です。簡単なことですが、多くの作品がページの中で、それぞれを邪魔しない配列になっています。子どもたちの集中が途切れないように、また、それぞれの作品を参考にした取り組みをイメージしやすい工夫が感じられました。それから、図画工作をしているときのいい表情の写真があちこちにちりばめられており、自分たちが作品を作るのだという導きになっているように思いました。

どちらもとてもすてきなのですが、日本文教出版のそれぞれの配列がとても見やすいところがいいと思いました。

○委員長

図画工作については2種の答申を受けていますが、ほとんどの委員の方が日本文教出版の評価が高かったように思います。図画工作に関しては日本文教出版を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

それでは図画工作については、日本文教出版を採択します。続いて家庭をお願いします。

○学校支援課長

東書「新編 新しい家庭」、開隆堂「小学校わたしたちの家庭科」の2種が答申されました。東書はすべての中項目が「見よう」、「計画しよう」、「活動しよう」、「生活に生かそう・新しい課題を見付けよう」という、問題解決の流れに沿った三つのステップで展開され、児童が見通しを持って学習できるような構成になっています。開隆堂は学習のめあてとして、具体的な活動のめあてを示すとともに、学習したことを細かにふりかえる場を設け、モールステップで学習を積み上げ、基礎・基本がしっかりと身につくような構成になっています。

○眞谷委員

どちらの教科書も非常によくできているので甲乙つけがたいのですが、答申や、この目次を見てもはっきりしているように、一番大きな違いは題材の数です。

東京書籍は、5年生も6年生も題材が7つずつと挙げられているのに対して、開隆堂は5年生のほうが10、6年生は7と学年で差がついています。実際に授業を進めるうえでどちらのほうがよりふさわしいのでしょうか。

○学校支援課長

時数のほうは5年生のほうが若干多いです。6年生のほうが若干少なくなっているということがあります。この単元は重みが一つ一つ同じというわけではないので、学校の実態、子どもの実態などにあわせながらやっていきます。

○眞谷委員

それだけではなくて、他の要素で選択することは難しいのでしょうか。

○阿部教育長

どちらも、写真や絵などで、実際に子供たちが生活するにあたり、どのようなことをやっていくのか分かりやすいです。

開隆堂は、例えば何かを茹でたり、色々な実習をするところが順序よく作られていて、例示も多く、レベルにあわせて取り組めるようになっているのがいいと思いました。

○吉村委員

日本の家庭科という教科は、非常に不思議な教科だと昔から感じています。家庭科なので、学校で学習できることは非常に僅かであり、教師がここまで技能を持たなければならないということもなかなか面倒だと思います。家庭人としてのスタンスが非常に大事なのだろうと考えています。

そういう意味で、開隆堂のチャレンジコーナーは、家庭科と家庭のあり方の密着度というのが素人ながら嬉しく思い、いいなと感じました。

○沢野委員

先ほどもお話が出ましたが、家庭で食事の大切さ、例えば家族で食事をする、あるいは女の子でも男の子でも調理の方法を家族から自然と教わるようなことが、非常に少なくなっているのではないかと思います。

食事の作り方、ゆでる調理をするところで、東京書籍と開隆

○伊藤委員

堂を見比べましたが、写真が大きく、流れが分かりやすい、作りやすいものは、この点を見ると開隆堂がいいと感じました。

小学校へゲストティーチャーで伺った際に、5、6年の家庭科を教えるお手伝いをする方たちから、いろいろなエピソードを聞いてきました。

その観点で見たときに、東京書籍のほうは順番を追って説明しているのでも見やすい。裁縫について、5、6年の「ひと針に心を込めて」という道具の並びから使い方は、順番を追っていて非常に見やすかったです。

開隆堂で比較してみました。私はどの教科でも見出しに関心を持っていますが、家庭科においてもやはり見出しが効果的なのだと開隆堂の教科書で感じました。「はじめてのソーイング」というところですが、玉結びや玉留めが2か所載っています。私は巻末から見るのですが、栄養表示や調理など大事なことが全て載っており、裁縫も巻末にあります。ここに載っているのだと思ったら、教科書の中の何ページに掲載と表示されていました。そのページに戻ってみると、文字は少しですがとても丁寧に、順番を追って簡潔に書かれてありました。一人の先生が、学級の子ども全員に玉留めなどの指導をするのはすごく大変だというお話を聞きました。この教科書の赤い糸を玉結び、玉留めするという丁寧な絵がすごく見やすいので、先生やお手伝いの方たちから聞きながら、子どもたちも落ち着いて自分の手で針を持ち、糸で玉結び、玉留めをする助けになるのではないかと思います。また、新潟市では食育に力を入れていますが、巻末の栄養素の働きによる食品の分類という、こちらも分かりやすく見やすいということで、開隆堂の見出しをうまく使った表現に興味を持ちました。

○藤田委員

開隆堂の、どのページにも目的と実行と書かれているところがとてもいいと思っております。小学校に行くと、箒の掃き方を知らないような子どもたちが多く見受けられました。そういうことの手順が全部書かれていて、保護者から教わらなくても、これを読むと何でもできるのではないかと思います。開隆堂のほうがいいと思いました。

○佐藤委員

東京書籍は答申にも書かれていますが、調理についてイラスト中心です。イラストだと親しみやすいというコメントも書かれています。開隆堂は写真で手順が示されています。調理実習をするときに、実際に作っているところの写真を提示してあったほうが児童は分かりやすいのではないかと思います。

また、調理例ですけれども、開隆堂は味噌汁だけではなくおかずにもわたり、題材が豊富でいいのではないかと思います。

○委員長	<p>大体意見が出尽くしました。開隆堂を推薦される方のほうが多かったように思います。家庭に関しましては開隆堂を採択ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
○委員長	<p>それでは、家庭については開隆堂を採択します。</p> <p>続いて保健をお願いします。</p>
○学校支援課長	<p>東書「新編 新しい保健」、大日本「新版 たのしい保健」、学研「新・みんなの保健」の3種が答申されました。当初は学習課題を明記して、子どもに見通しを持たせて学習に臨ませるとともに、「学習をふり返ろう」では自分の生活を見つめ直し改善を目指すよう工夫されています。大日本は、大単元の導入に学習をナビゲートするゲーム等を開始し、児童の学習への興味関心を高め、見通しを持たせるような構成になっているところが特徴です。学研は、児童の興味・関心を高め、科学的な理解に結びつくよう見えないものを瑕疵化した写真資料を多く用いています。</p>
○織田委員	<p>喫煙の害について触れているところを比較しました。</p> <p>学研には喫煙前と喫煙後で血流量が違う写真があり、この写真は少しショッキングで目を引くなと思いました。子どもはお父さんにいきなり、たばこはやめてと言えないかもしれないけれども、子どもの目に訴える喫煙の危険性ということを、この教科書をご家庭で子どもと一緒に開いてみることによって、親御さんも気づくところがあるのではないかと思います。</p> <p>どの教科書も喫煙の害については怖いのだということが非常に分かりやすく伝えてあります。また、昨今話題の薬物乱用のことに関して、こういう薬物に手を出すと大変なことになるのだということが非常に分かりやすく工夫して書かれています。</p> <p>どの教科書も素晴らしいのですが、東京書籍の裏表紙に「保護者の皆様へ」と保護者に保健の教科書を通じて訴えたいことが書いてあります。これは私にとってはポイントが高かったです。教科書は子どもが学校だけで学習するのではなくて、家庭でも、保護者が子どもと一緒にご覧になるものだと思います。子どもたちがこの保健の教科書を使って何を学ぶのか、家庭ではどのようなサポートができるのか、保護者はどのような気持ちで子どもたちを支え育てていったらいいかというヒントがとても分かりやすく書いてあり、ここに非常に共感をおぼえました。できればもっと大きい字で書いてほしいくらいです。</p>
○伊藤委員	<p>それぞれの教科書が見出しを効果的に使ったり、具体的な絵で表現され、各単元が伝わるような工夫があると思いました。</p>

東京書籍の教科書は、読み仮名の色が違いました。そして文字や図がとても伝わってくると感じました。ユニバーサルデザインフォントかと思いますが、子どもたちが見てよく分かる、目に伝わる工夫だと思いました。絵も字もお互いを邪魔しないで、全部見れば見える、伝わる、読めるといったように、見出しも工夫されて大きく角にありますので、そこから、これは何のページかなということも分かりやすいです。どの教科書もそうですが、文字、配列に工夫のある東京書籍の保健の教科書はいいなと思いました。

○眞谷委員

どれもみんなよくできているのですが、改めて3種を見比べてみてもやはり最初のときの印象と同じで、東京書籍の流れが一番はっきりしているように思うのです。

どの課題においても、学習活動で「話し合ってみよう」、「考えてみよう」とすべてに同じパターンではっきりと、ここで何をするのだという流れが明確に示されていると感じました。

改めて見比べてみても最初の印象と同じ思いがありますし、授業に使ううえでは東京書籍が一番使いやすいと感じました。

○佐藤委員

今回の保健の教科書を見せてもらって、保健の中に災害に対する題材が盛り込まれています。保健に災害に関することが入っているのだと初めて知って勉強になりました。そういう中で、自然災害に対する取り上げ方ですが、学研と東京書籍は2ページの見開きにわたって取り上げております。この2冊はどちらも重要視していると思いますが、東京書籍は自然災害に対して、全体がそういうつくりになっているのですが、眞谷委員のご指摘のように、学習活動をして話し合ってみようとなります。自然災害というのは予期せぬ出来事ですから、瞬時に考えられることも大事けれども、児童同士の意見交換の場を設けて、児童同士で考えさせるということも重要だと思いますので、東京書籍の災害に対する取り上げ方が非常にいいと思いました。

○委員長

保健に関しては3種が答申されておりますけれども、ご意見を伺うと東京書籍の評価が高いように思います。保健に関しては東京書籍を採択ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

保健は東京書籍を採択いたします。これで、小学校は全ての教科について採択いたしました。

続いて、新潟市立特別支援学校・学級用一般図書についてお願いします。

○学校支援課長

特別支援学校・学級においては、その障がいにより教科書目録の登載の教科書が適さない場合には、学校教育法附則第9条の規定により、教科書目録にはよらない図書を教科用図書とし

て使用することができます。このことを通称「一般図書特別支援学校・学級用図書」としてしています。この一般図書特別支援学校・学級用の採択にあたり、文部科学省の通知により、まず文部科学大臣の検定を経た下学年用教科書、または文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること、これ以外の図書を採択する場合には十分調査・研究して、児童・生徒の障がいの種類、程度、能力に応じた適切な図書を採択することとしています。

平成 27 年度に使用する一般図書、特別支援学校・学級について説明申し上げます。まず、新潟市の小学校、中学校で採択される文部科学省検定済み教科書です。次に、文部科学省著作教科書です。三つ目として一般図書です。文部科学省や県の研究資料にある 321 冊から調査・研究し、さまざまな児童・生徒の実態に対応できるように設定いたしました。1 冊 1 冊について段階を A, B, C の 3 段階に分け、図書としての特徴、教科用図書としてのよさや活用方法などを推薦理由として記述しました。

なお、一般図書の調査・研究にあたっては、本年度も小・中学校、特別支援学級の保護者、特別支援学校小・中学部の保護者から専門調査員を引き受けていただきました。保護者としての考えや、要望を検討や協議の場に出していただき、調査・研究が大変深まったことを報告させていただきます。

○委員長

特別支援学校小学校部用並びに一般図書に、それぞれ選定された図書が提示されております。各委員とも確認をしていただきたいと思います。一般図書では A, B, C の 3 段階、障がいの程度に応じた教科書ということになっております。前年度まで使用されたものもこの中には含まれているということです。

先週、私ども教育委員は実際に閲覧をして、説明をしていただいております。改めてこの場で意見、質問がありましたらお願いします。

質問、意見はないようですね。児童や生徒に接している現場の先生方、あるいは保護者の方々の意見がきちんと反映されているということですので、推薦のとおりでよいと思います。改めて、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

それでは、ここに記載されておりますとおりに採択いたします。

小学校と特別支援で 1 件の、議案第 11 号を一括して承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

議案第 11 号は承認されました。

続いて、議案第 12 号「平成 27 年使用新潟市立中学区用教科用図書の採択について」から議案第 13 号「平成 27 年度使用新潟立高志中等教育学校前期課程用教科用図書の採択について」は関連がありますので、一括して審議をいたします。引き続き学校支援課長に説明をお願いします。

○学校支援課長

はじめに議案第 12 号「平成 27 年使用新潟市立中学区用教科用図書の採択について」です。中学校用教科用図書は、義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律の 14 条及び 4 月の教育委員会定例会で決定いたしました基本方針に基づいて、平成 26 年度に使用しているものと同一の教科書を引き続き使用することとなっております。これを踏まえて、同一の教科用図書を平成 27 年度使用新潟市立中学校用教科用図書として採択することについてのご審議をお願いいたします。

次に、議案第 13 号「平成 27 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書の採択について」ですが、これが今ほど説明しました議案第 12 号と同様ですので、それに基づき、平成 26 年度に使用しているものと同一の教科用図書を、平成 27 年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書として採択することのご審議をお願いいたします。

○委員長

それでは、意見、質問をお願いします。

特にございませんか。

それでは、議案第 12 号から議案第 13 号まで一括して承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

議案第 12 号から議案第 13 号まで承認されました。

続きまして、議案第 14 号「新潟市公民館条例施行規則の一部改正について」、中央公民館長に説明をお願いします。

○中央公民館長

小針青山公民館は利用が非常に多いことから、平成 26 年 4 月 1 日より、坂井輪地区公民館の分館から地区館に格上げを行いました。平成 24 年度の施設稼働率ですが、地区公民館 25 館中、中央公民館に次いで第 2 位、約 60 パーセント。平成 24 年度の利用者数も約 6 万人。これは坂井輪地区公民館の約 5 万 6,000 人よりも多い数字となっております。

このような状況を踏まえ、より市民が利用しやすいように開館日を増やしたいと考えております。現在、毎週月曜日を休館日としておりますけれども、10 月からは月 1 回、第 4 月曜日を休館日とし、開館日を増やしてより利用しやすい館とするために規則の改正を行いたいと考えております。

○委員長

今の件に関して質問、意見はありますか。

○佐藤委員

休館日が減って、市民のサービス向上という部分では非常に

いいのですが、休みが減るということは当然、勤務する方の勤務時間数が増えるということです。残業をする、または人を増やすなど、人件費が増えていくと思うのですが、予算立てはどのようになっているのか教えてください。

○中央公民館長

小針青山公民館の受付事務は外部に委託しております。自主事業を行う職員については今の勤務時間の中で調整して対応します。ただ、窓口の受付業務についてはどうしても時間延長しなければいけない状況になります。ほかに、光熱水費等の増加も見込まれます。これらについては、既決の予算の中で調整できる目途がたっております。

具体的には、ホール部分等については西新潟市民会館なので西区役所の所管。公民館部分については教育委員会の所管ですが、施設管理の主な予算については西区が所管しております。西区の予算全体の中でうまく調節できる目途がたちましたので、このような形で10月から運営していきたいということです。

○伊藤委員

利用率が大変高いということはありがたいことだと思います。休みの日を減らすということで、60.6パーセントがさらにアップするように、市民の皆さんに周知をされまして、より利用が増えることを願っています。

○委員長

それでは、議案第14号について承認してよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声）

○委員長

議案第14号は承認されました。

第4 報 告

○委員長

これより報告案件に入ります。「新潟市立小中学校児童生徒数・学級数推計について」教育総務課長に説明をお願いします。

○教育総務課長

市立小中学校の児童生徒数と通常学級の今年の実数、平成32年度までの推計値がまとまりましたので報告いたします。

今年の市立の小中学校の通常学級の児童生徒数は、小学生が3万9,200人、中学生が1万9,976人で、学級数はそれぞれ1,437学級、607学級となっております。

平成32年度の推計では、小学生が374人減の3万8,826人、中学生が601人減の1万9,375人となっております。なお、この推計値については、住民基本台帳上の子どもの数となっております。附属の小中学校、私立の中学校、特別支援学校等に進む子どもの数も平成32年度の推計の中に含まれておりますので、実際の普通学級の人数はこの数を下回ることとなります。

平成32年度までの各区の行政区別の推計値では、中央区につきましては増加傾向、西区、東区、江南区、南区については概ね横ばい、秋葉区、北区、西蒲区については減少傾向となっております。

次に、小学校、中学校の大規模校、適正規模校、小規模校がそれぞれの行政区に何個ずつあり、また、平成 32 年度には何校となるかの推計です。全体の傾向では、小学校については中央区での学校統合などにより適正規模校が増加し、小規模校の減少が見込まれます。中学校については、適正規模校が減少し、小規模校、大規模校がそれぞれ 3 校ずつ増加する推計となっております。複式学級を有する学校は、平成 26 年度の 5 校が平成 32 年度では 8 校へと増加する推計です。平成 26 年度の複式学級の編成する学校のうち、豊栄南小学校については、今後、児童数の増加により複式が解消されます。湊小学校は平成 27 年度に統合予定となっております。平成 32 年度の下線を引いてある学校、小合東小学校、新関小学校、小瀬小学校、潟東南小学校、越前小学校の 5 校が、今後新たに複式が見込まれる状況となっております。

一方、大規模校については、土地区画整備事業などの影響による住宅開発や、県の少人数学級パイロット事業の拡充などにより、学級数の増加が見込まれる格好となっております。小学校では鳥屋野小学校、牡丹山小学校、中学校では上山中学校と坂井輪中学校などで大規模化の進行が見込まれます。今後新たに上山小学校、亀田中学校、新津第二中学校、内野中学校が大規模校となることが見込まれる状況です。

なお、これらの情報については市のホームページで公表しております。

○委員長

意見、質問はありますか。

単純な質問ですが、平成 32 年度の推計ということは 6 年後ですが、これは何か意味があるのですか。

○教育総務課長

今現在、住民登録されている 0 歳の子どもが小学校に上がる年ということです。

○委員長

中央区で増加傾向ということですね。先日、中央区教育ミーティングに参加しましたが、説明のあった鳥屋野、上山地区の人たちがどうするのだとおっしゃっていました。増えるのを分かかっていて、校舎を含めて満杯で大変な状況になっているのではないかと。6 年後の推計の報告を受けましたが、今、動きはあるのですか。

○教育総務課長

適正配置の基本方針の中で、検討されていないところに適正化への検討ということで情報提供させていただき、地域で検討会を立ち上げていただいております。小規模校については複式学級を併設する学校です。大規模校については、教室の不足が継続的に見込まれるところは緊急性が高く、大規模校についても地域に情報提供し、適正化への検討を開始しなければいけな

いと思っています。

そこで大規模校については新通小学校に入らせていただき、要望という形でまとめていただきました。また、鳥屋野、上山の地区についてもその推計等を見ていただき、学校の規模に合わせて緊急性が高い状況ということであれば、地域に状況調査をさせていただきながら検討を進めていかなければいけないと思っています。そういった意味では、鳥屋野地区、上山地区については十分注意しなければいけない地区だと思っています。

○委員長

自治協議会を含め地区の方たちに、方向性が伝わっているかどうか。中央区教育ミーティングであれだけ強い口調で、何もしてくれないじゃないかといった意見が出てくるということは、実質的に地区で統廃合の話が始まっていないからでないでしょうか。その辺がうまく伝わっていないという印象を個人的に受けたのです。あれだけきつい口調で言うということ、何回も言っているのに分からないんじゃないのという不信感を持たれている部分が相当あるからという気がします。

○教育総務課長

鳥屋野地区についてはミニ開発のほかに、大規模な区画整理というものが現在進められており、地域の方も非常に危機感を持っておられると思います。

新通もやはり区画整理での大規模化ということになりましたので、ここの地区については十分、地域の方と危機感を共有して検討していかなければいけないと思っています。

○佐藤委員

大規模になり、プレハブなどを建てて対応しなければいけない状況になっている大きな原因としては、住宅開発で、この推計から予想していた以上に児童が増えたということなのではないかと思うのですけれども、住宅開発、区画整理等の情報収集というのはされているのでしょうか。

○教育総務課長

大規模な開発については市のほうへ届出許可が必要になります。各区の建設課と開発計画の部分ですが、そこは情報共有をしております。

○佐藤委員

情報収集に努めているということですが、現状、どちらかというと増えてしまったところへの対処という形が主になっているようです。今まで以上に早めに情報を収集し、先に予想して動くよう気をつけていただければと思います。

○織田委員

全く同感です。地域の住民の方にとっては、宅地造成を許可したのも同じ市ではないかという認識だと思います。区画整理を許可して進めていけば当然、その先には人口が増え、児童数も増えていく。そのことが分かっているながら、それに対する措置が後手に回るのではおかしいではないかという印象を、多分地域の方はお持ちになりやすいのではないかと思います。その

気持ちを酌み取って、早めに情報を共有して、地域の方と一緒に相談していけるように、今まで以上の配慮をぜひお願いしたいと思います。

○教育総務課長

校舎の建設については、国の補助がないとなかなか整備できないほどの多額の費用がかかります。その際に、実態としてどれだけ子どもが増えているかという情報がないと補助がつくのは難しいのです。開発の段階で、宅地を分譲するというのがあったとしても、どれだけ売れるか、またそこにどういった人たちが住むのか、そこに子どもたちがどれだけいるのかという部分を実数としてなかなかつかめないため、早めの対応が必要ではありますが、先回りして校舎の建設をするのは、今の制度上難しいのが現実です。そういった意味では、住民票の推計というものが基になりますので、小規模、大規模のところも十分注意して見ていかなければいけないところです。

○委員長

これはどうしても制度的なものも含めて、後手に回る仕組みになっているような気がします。新しい学校を造ったころには、そこがドーナツ現象になり人がいなくなってしまうように。これは新潟市だけではなくて、日本中どこでも同じような傾向にあるのですが、せっかくこういう推計が出ているわけですから、これを生かして、地区の方たちに理解していただきながら、いい方向に一緒に向かっていくような材料にしていきたいと思います。

何年前か前、適正配置の委員会がありました。その10年前にもやはり同じように適正配置の委員会が設けられました。10年のスパンでは、あつという間に変化をしていきます。適正配置の委員会のように各方面の方から集まっていただくような、そういった委員会の計画はあるのでしょうか。

○教育総務課長

適正配置の審議会ということで新潟市は条例で設置しております。以前は、どこの学校を統合するかのご意見をいただいていたところです。

適正配置を進める考え方をご審議いただいて、平成23年に基本方針を作成し、それに基づきいろいろな地区に入らせていただいているところです。そういった意味では、今までと違って機動的に地区の中に入っていけるのではないかと考えています。今までは、どことどこの学校というピンポイントでの答申を受けて入っていたものが、今は、できあがった方針で地域に随時入り、地区の方とお話ができるという点で、現状の動きに速やかに対応できるのではないかと思います。

○吉村委員

中央区の話が出ましたけれども、対応は簡単にはいかないということですね。ただそういった不安なときに、ある程度見通

しや、あるいはそれを承知してどのように捉えていけばいいかという返答ができないといけないのではないのでしょうか。

この数字を見ると、現在、1年後あるいは6年後という見方をしますが、今から約25年前に児童生徒数がピークになりました。その子たちが校舎に入っていたのです。その後、生徒減で空き教室が増えました。そこへ、32人学級などいろいろな制度変更で空き教室を使うようになってきているのです。今の中学校の不安について、現実その学校で、1クラス増えた場合にキャパシティとして入らないのか、入るのか。それすら分かっていないのだろうと私は思うのです。

特にこれから激増や激減しそうな学校が出ているようですが、そういったところも、とりあえずの対応みたいなことはよくないし、まとめるべきなのだろうと思っています。

一つの例で、上山中学校の周辺は宅地開発をしています、あそこの地域も数パーセント減って、また増えてきたという環境です。地域の人というのは、今こうだけれども、将来こうなったらどうするのだという点で心配されると思うので、何らかの回答や報告、このようにとらえていますくらいは認識しておかなければならないと思います。

○委員長

そういうのが多いのです。前から言っているじゃないのと。これは予算がつかいません。では、いつ造るのですかと。

吉村委員が言われたように、こういう形できちんと把握しています、こういう観点で動いています、こういうとらえ方をしていますということを、きちんと説明できることが必要だと思います。そのあたり、不安の払拭に努めていただきたいと思います。

○教育総務課長

そういったものを含めて、地域の方に正確な情報をお伝えするように努めていきたいと思っています。

○委員長

これで報告案件は終了いたします。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

8月定例会は8月25日月曜日午後3時30分から、9月定例会は9月30日火曜日午後3時30分から、10月定例会は10月29日水曜日午後3時30分より予定しております。

○委員長

午後5時50分、閉会を宣言する。

第6 協議会

○委員長

午後5時50分、開会を宣言する。

引き続き、協議会に移ります。「教育委員会の事務の管理及び

執行状況に関する点検・評価について」、教育総務課長に説明をお願いします。

○教育総務課長

平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会は事務の執行状況に関して点検報告を実施することとなりました。その報告書を議会に提出することが義務づけられ、今年度で7回目となります。例年同様に、この報告書を9月市議会定例会に提出したいと考えており、本日の協議会で内容について協議をお願いいたします。本日の協議会でいただいた意見を踏まえた報告書を、8月教育委員会定例会で付議事件として提案いたします。

内容の構成は例年と同様になっています。

「はじめに」では、今年的位置づけや概要などを記載しております。

「教育委員会の活動状況について」では、教育委員会議の開催状況や平成25年度の主な取組みと成果などについてまとめております。

「新潟市教育ビジョンの施策評価について」では、各個別分野の施策評価として、ビジョンの平成25年度の実施状況や進捗状況などについて点検評価した内容となっています。内容の概略を説明させていただきます。

「教育委員会の活動状況について」では、定例会及び臨時会の会議の議案や報告案件の主な内容や会議の公開等の状況に触れています。

また、教育委員会会議以外の活動状況ということで、教育委員の市内視察や県外視察の状況、本市の加盟している各種団体への参加状況、自治協議会委員との懇談会などの開催状況、学校周年事業等への出席状況などを記載しています。

「平成25年度の主な取組みと成果」として5つの項目を取り上げています。1点目は、学校適正配置の推進について、2点目は、いじめに関する第三者委員会の設置について取り上げています。3点目、4点目はいずれも継続事業ですが、重点的な取組みである基礎・基本を身につける教育の推進と、昨年度で全市立小中学校等に地域教育コーディネーターの配置を達成したことを記載しています。5点目では、新潟市文化財の指定について取り上げています。伝統芸能・角兵衛獅子を政令指定都市移行後、初めて無形民俗文化財に指定しました。

次に、新潟市教育ビジョンの施策評価となります。平成25年度施策評価一覧ですが、評価は1から4までの数値で示しています。目標を達成した場合は3となります。平成25年度は62の施策のうち数値評価ができたものが58施策ありました。その

全施策の平均が、3.20 と昨年度を上回りました。五つの「学びの扉」に関する 13 の施策ですが、それに関しては平均が 3.11 と昨年度をわずかに下回りました。評価の全体の分布を見ますと、目標を上回って達成の 4 が 21 施策で 36.2 パーセント、目標どおり達成の 3 が 23 施策の 39.7 パーセント、3 以上を合わせまして 75.9 パーセント、前年度が 73.3 パーセントで、昨年度を上回っております。順調に目標を達成し、着実に進捗していると考えています。

本報告書では「学びの扉」に該当する施策のほか、重点的に取組みを進めてきた 17 の施策を掲載しています。

主なものを説明します。1－（3）基礎・基本を身につける教育の推進では、後期から「学びの扉」に入った施策です。施策評価は昨年度から向上し 3.2 となりました。昨年度は 2.8 の評価でした。

2－（4）、2－（5）は、「学びの扉」には入っていませんが、社会的関心が高い施策として、こちらに記載しました。いじめ、不登校では昨年度と比較して 0.6 ポイント向上し、施策評価 3 の評価です。非行への対応も、生徒指導上重要な課題のため取り上げました。こちらは施策評価は 4 となります。平成 25 年度は前年度の平成 24 年度に比べ 50 件減少し、評価 4 となりました。

次に食育の推進です。こちらは「学びの扉」に該当しますが、施策評価は 2.8 となりました。指標 1 では目標を下回っていますが、児童生徒の朝食欠食率は 1.5 パーセントと非常に低い割合を維持しています。

家庭教育の充実と子育て支援については、後期より学びの扉に加わった施策となっています。7－（1）家庭教育充実の支援は、施策評価は 3 となっています。指標 1 の子育て学習出前講座の実施か所数は目標に届かず 2 となりましたが、実施校が 7 校増えています。指標 2 の各種家庭教育学級の実施か所数は目標を上回る 4 となりました。

8－（2）学び育つ各世代への支援です。「学びの扉」に該当する施策で、評価は 2.3 となりました。にいがた市民大学の受講者数は昨年度、指標を定員に対する受講者の割合に変更し評価しています。96 パーセントの受講率で評価は 3 となっています。指標 3 の公共図書館で実施する子ども・親子対象事業の参加者数は 2 となっていますが、共通事業の「なじらね？この本」を実施するなどの取組により参加者が増加しています。

続きまして 13－（1）教育関係職員の研修プログラムの充実です。こちらも「学びの扉」に該当する施策で、施策評価は 3.3

となりました。指標1，指標3とも目標を大きく超え4の評価です。指標2のマスター養成塾の修了者数ですが，こちらは他の教師の模範となる優れた教師力を持つマイスター教員の養成を図るため，指導主事がマンツーマンで指導を行った結果，1年目受講者12名全員が修了し，うち9名がマイスターに認定されました。認定されたマイスターは，センター研修や校内研修等でその指導力が活用され，新潟市全体の教師力向上に役立っていると考えております。以上主なものを説明いたしました。

最後となりますが，教育ビジョン推進委員から，この施策評価について意見等をいただきました。その主な意見，要望を記載しています。それと併せて，教育委員会の対応をまとめたものを記載しています。今後も，教育ビジョン推進委員の外部委員からの知見を生かしながら，教育ビジョンの実現に向けて着実な取組みを進めたいと考えています。

○委員長

意見や質問などがありますか。

○織田委員

施策評価の説明をしていただきありがとうございます。その中で，例年，同じ単元，同じ指標に対して評価が良いほうになかなか向きにくいものがあつたら，それを今後どのようにしていこうと。その辺がネックだと思いますので，毎年少しずつすべてが上向きになっているとは限らない。なかなか上向きづらいものがあると思うので，もしよかつたら教えていただけますか。

○教育総務課長

62の様々な施策があり，それを構成する事業も多くあります。それぞれの事業を実施していく難しさや個別の課題があると思います。そのため一概にこうすれば良くなるという処方箋はないと思います。その事業の目的が達成されるように取り組み，日々点検して達成していくべきと考えています。それは事務局各課で検討して取り組んでいけると考えています。

○織田委員

たくさん目標を掲げられて，いろいろなところに力を入れなくてはいけないので，まんべんなくすべてをプラス方向にもっていくのは難しいと思うのです。できたら，例年ここは少し弱いところを，少し視点を変えてプラス方向にもっていくといった，手法の違ったアプローチも検討していただけるとありがたいと思います。

○教育総務課長

事業を進める中でマンネリになることがよくないと考えています。その事業の目的，目標を日々考えて，各年度で事業に取り組む工夫をしていくことが大事だと思います。それは教育ビジョンだけではなくほかでも同じと考えています。

○伊藤委員

体力づくりの推進の評価が2ですが，新潟市の児童生徒の体力は高い水準を維持しているという説明でした。体力づくりは，

力を入れるとすぐ数字に表れるところです。食育とともに体づくりはとても大事ですし、生涯スポーツという意味でも大事なところです。また、いじめ、非行の項目は説明されなかったのですが、記載されている項目にとっても大事な項目があることがわかりました。平成 26 年度はこれがどう生かされていくか、平成 27 年度はどのような課題があるのか、私たちも考えていく立場です。数字を読み解くことは大事ですし、それを具体的に施策に生かすことも大事と思います。まだ新人ですが、こうした数字によって非常によく分かります。ただ、数字だけでいいかという判断もあります。具体的に子どもたちにどう生かしていくかというヒントになり、とても分かりやすいと思いました。

○委員長

この案件は以上でよろしいですか。それでは、「丸瀧公民館の廃止と小須戸地区公民館の所在地変更及び貸館機能のまちづくりセンターへの集約について」及び「小須戸地区図書室の移転について」は関連がありますので、一括して協議します。中央公民館長、中央図書館企画管理課長に説明をお願いいたします。

○中央公民館長

「丸瀧公民館の廃止について」説明いたします。曾野木地区公民館の分館である丸瀧公民館は、旧丸瀧小学校の跡地に、昭和 54 年に建設し、30 年以上が経過しています。従いまして老朽化もかなり進んでいます。また、定期利用団体もなく、地元の方が会合などで年数回利用するだけとなっています。旧丸瀧小学校ゆかりの施設として設置しましたが、丸瀧地区に地元の集会施設が他にもあり、このたび廃止について、地元の皆様の合意が得られましたので、平成 27 年 1 月をもって公民館を廃止したいと考えています。丸瀧公民館の説明は以上となります。

次に、小須戸地区公民館の説明をいたします。概要ですが、小須戸地区公民館は昭和 50 年に現在の場所に設置されて以来、約 40 年が経過し老朽化が課題となっています。合併建設計画でまちづくりセンターが新設され、図書室、出張所、地域包括支援センター、まちづくりセンター、健康センターの以上 5 施設と小須戸地区公民館を同施設に集約することで検討しております。各施設が互いの強みを発揮し、協力、連携して、小須戸地区の社会教育、まちづくりを推進していくため、事業企画や学習相談などを行う公民館事務室は、小須戸出張所とワンフロアの 1 階に配置します。また、公民館の貸館機能をまちづくりセンターに集約することで効率化を図り、さらに地域還元を図るために、部屋の利用料金は指定管理者として予定されている地元のコミュニティ協議会が徴収します。移転後の小須戸地区公民館ですが、公民館の主催事業はまちづくりセンターを活用して、より一層の充実を図り、引き続き社会教育活動を行う地

域の団体活動を支援します。さらに、施設が集約される強みを生かして、まちづくりセンターなどとの協働事業を積極的に行い、各施設と協力、連携して、小須戸の社会教育活動の活性化及びまちづくりを支援していきます。

まず1階の部分です。小須戸地区公民館（解体予定建物）と記載の部分が現在の小須戸地区公民館です。小須戸地区公民館事務室という記載の建物が小須戸出張所の建物です。先ほど説明したように、この建物に出張所と公民館事務室をワンフロアに配置して連携してまちづくりを進めます。赤囲みの部分がまちづくりセンターとして新設される部分です。さらに黄色い囲みの部分が小須戸地区図書室の部分です。

2階、3階のまちづくりセンター部分が赤囲みとなります。実は現在の公民館の利用可能な部屋は全部で6室ですが、新しい施設は12室になり、保育室が新設されるなど、より使いやすい施設が設置されます。また、日曜日と休日の夜間の利用も可能になり、利用可能な時間帯は広がります。また、休館日は、現在、第4木曜日ですが、メンテナンスの都合などから、第2、第4木曜日を休館日とすることでまちづくりセンターは考えています。公民館利用者のまちづくりセンター利用料金は、新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例に基づいて、指定管理者が収支バランスを考慮しながら定めます。従いまして、公民館の今の料金と同額は難しいですが、現在の公民館の利用者の理解を得られるよう、指定管理者と協議を進めたいと考えています。なお、この新しい施設は来年4月1日のオープンを予定しています。以上となります。

○中央図書館企画管理課長

秋葉区の小須戸地区図書室の移転について説明します。小須戸地区図書室は昭和50年に現在の小須戸地区公民館内に設置されました。隣接地に小須戸まちづくりセンターが開設するため、同センター内に地区図書室を移転することを検討いただきます。移転の時期ですが、現在の建物を2月中旬ごろに閉館し、4月に新施設でオープンすることを考えています。また、これまで運営は小須戸地区公民館図書室の位置付で、小須戸地区公民館が臨時職員を雇用し窓口業務を行っていました。移転後は、新津図書館が直接運営し、臨時職員を雇用することとなります。そのため、休館日や開館時間は新津図書館に合わせることを考えています。移転後の運営ですが、第2・第4木曜日は施設が休館のため、図書室も休館になります。また、毎週金曜日は新津図書館が休館のため、ここも休館と考えています。開館時間ですが、新津図書館が午前10時から午後7時まで開館していますが、図書室は午後5時までと考えています。これについて

は地元の説明会，コミュニティ協議会の役員，自治協議会への説明で理解をいただき，概ね了解を得ております。今後の予定としては，8月教育委員会定例会に新潟市立図書館条例施行規則の一部改正の提案を考えております。

赤線の中の黄枠で囲んであるところが小須戸地区図書室になります。延べ床面積は移転前の104平米から95平米と若干減りますが，図書室の隣にある保育室の利用がない時は一緒に使えますので，親子で利用できます。点線部分は開閉できるシャッターとなり，開放的な図書コーナーとして利用いただけます。蔵書冊数は，これまで約1万8,000冊ありましたが，合併前からの古い資料を処分して，約1万冊でオープンしたいと考えています。また，これまで図書室にない本は取り寄せしていませんでしたが，新津図書館が管理を行うことで，所蔵していない本も他館から届けることを検討しています。そのようにしてサービスを拡大しながら，開館時間については新津図書館に合わせて短くなる弱点を補いたいと考えています。

○委員長

意見，質問をお願いします。

○伊藤委員

図書室についてです。新しく多目的にスタートするという事です。以前の貸出冊数と，来年4月以降で変化があるかまだ分かりませんが，利用の増減などについて，数字で追っていきけるよう，調査や統計をしていただきたいと思います。

もう一つ，図面だけなので実際には分からないのですが，図書室と保育室の防音面はどうかと思いました。図書室のみ利用の方のサービスも考えてはどうかと。さまざまな利用者へ配慮をされているか分からないのですが，多目的な図書室があり，ふれあいのラウンジスペースがあります。期待を込めてということで質問と要望です。

○中央図書館企画管理課長

統計は，今までも数字をおさえていますので，平成27年度以降も変化が分かるようにしたいと思います。

防音は，静かに図書室を利用したいという方と，子ども連れの方の共存はなかなか難しく，相反する部分があります。この設計や工事は，区役所地域課が担当していますので，よく相談したいと思います。

○伊藤委員

ここは塞いだほうがいいのではないかと思います。より多くの利用者への配慮，本の安全もあります。幼児が触って本，資料を傷めるとか，悪いことばかりを考えてはいけませんが，より多くの方により良く利用してもらおう配慮をしていただけたらと思います。

○中央図書館企画管理課長

防音は，なるべく最善の方法をとるように地域課と相談していきます。

○吉村委員	まちづくりセンターや公民館事務室がありますが、このゾーンは何という名称なのですか。例えば文化会館とか、コミュニティセンターとか名前がついていますよね。今の説明で、まちづくりセンターというのは分かった。このゾーン全体の名称はないのですか。
○中央公民館長	特に全体名称はありません。設置条例である「新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例」の中でまちづくりセンターと位置づけて整理しています。事務室部分は、まちづくりセンターとは別のそれぞれ根拠条例で定めています。公民館の事務室部分が小須戸地区公民館、出張所事務室については、小須戸出張所という位置づけです。全体を総称した名称は特にありません。
○吉村委員	一つのまとまりの名称とは違って、少しめずらしいというか、とってつけたような感じですが、ゾーンとしてのイメージに名前がないということですね。
○中央公民館長	これは新しい施設集約の一つの形と認識しております。合併建設計画でこの地区にコミュニティセンターを地元の要望で造ることとなりました。設置場所を選定する中で、この場所に白羽の矢が立ちました。公民館が隣接する場所にあり、また、非常に老朽化が進んでいたことから、公民館機能の分解を検討しました。公民館事業は今までどおりしますが、貸館機能は、まちづくりセンターに委ねる整理をしました。そのほか、健康センター、包括支援センター、福祉的な施設もここに集約することを検討しています。
○吉村委員	私は機能が悪いとかそういうことは一切言っていないのです。一般的にこういうものは何々館といった名称がつくだけでも、これは部分の名称しかなくて、珍しいことですねという意味です。
○伊藤委員	「小須戸ふれあい館」とか愛称があればいいですね。
○眞谷委員	コミュニティセンターと公民館は性格が全く違うと思うのです。今回、それをあえて一緒にしたというのは、ここだけの特例と解釈してよろしいですか。それとも、将来的に新潟市は全市的にそういう方向性を示しているのでしょうか。
○中央公民館長	そういう方向性を示しているわけではありません。先ほどお話ししましたが、合併建設計画でコミュニティセンター、いわゆるまちづくりセンターの構想があり、設置場所を選定する中で小須戸地区公民館の隣接地になりました。小須戸地区公民館は老朽化が非常に進み、今のままでは施設の運営が難しい状況でした。そこで、ここに公民館、出張所もありましたから、出張所、包括支援センター、保健センター機能を集約して、より

よい施設にしていこうという判断です。今後、すべてこういう形で考えるということではありません。個々に考えて判断することになります。

○眞谷委員

個々に考えていくというのは心配なのです。例えば札幌市では公民館がもともとないのです。教育委員会が所管する社会教育の施設としての公民館がないというまちもあるのです。新潟市は非常に充実した公民館活動をしています。学社民融合という意味で、教育委員会が学校も公民館も管理しているので、非常に動きやすいのです。ところがコミュニティセンターは市長部局が所管しているので全く違う。あれは本当に貸館です。公民館がコミュニティセンターに吸収される方向で、個別にやっていったらいつの間にか全部そうになっていたということが非常に不安なのです。ここだけが特例と解釈すればよろしいでしょうか。今後は極力そういうことがない方向で検討されると。

○中央公民館長

今回は、先ほど申し上げた状況を踏まえ、こうした判断になったと考えております。小須戸地区は公民館活動が活発な地区で、公民館報も月々出ていて、700号を超えるような地区です。いわゆる貸館機能をまちづくりセンターに集約しますが、その分の余力といっは何ですけれども、そういったものをより事業や公民館の社会教育活動の活性化につなげることを現時点では考えています。

○佐藤委員

図書館へ質問です。蔵書を少し減らすという説明がありました。資料の一部を処分されるということですが、処分される資料は、どのような種類、内容かということと、処分の判断基準があるか教えてください。

○中央図書館企画管理課長

小須戸町の図書館として、何十年も収集した本が多くあり、市内の他の図書館と重複したものが相当数あります。そうした蔵書は取り寄せが可能です。また、年数が経ち利用が減った資料を処分します。新潟市立図書館として処分の基準があり、そうしたものを参考に職員が選別作業を行っています。

○佐藤委員

今の説明でかなり慎重に選別されることが分かったのですが、図書館に古くからある資料というのは非常に重要といたしますか、貴重なものもあるかもしれません。その辺は気をつけていただければと思います。

○中央図書館企画管理課長

おっしゃるとおりで、地域資料といたしますか、昔のことが書いてあるとか、そこで作られたものとか、オリジナリティのあるものは必ず残すようにしております。そういう資料はきちんと残したいと考えています。

○伊藤委員

同じく図書室についてです。利用者が蔵書検索できるコンピューターを置く場所はあるのでしょうか。市内の他の図書館か

らも本を取り寄せられるとの説明でした。カウンタースペースがとても小さいので、コンピューター利用できる図書室ではないとも思いました。しかし、やはり利用者の立場でお願いします。どんなに小さい図書室でも、より多くの資料に出会える場所です。カウンターがどれくらいのスペースで、そういうものを置けるか分からないのですが、その辺について教えてください。

○中央図書館企画管理課長

新潟市の図書館はコンピューター化が進んでおり、どの図書館も端末で検索できます。ただ、図書室は利用の多いところ、少ないところとずいぶん差があります。小須戸図書室は、平成25年が1日平均約14人、貸出冊数も非常に少ないため、今のところコンピューター化していません。おっしゃるとおり、コンピューター化については、利用が増えればそうしたことも考えなければいけないと思います。電算化すると準備や予算、配置する職員の問題などがでてきます。例えば、臨時職員でもパソコンが操作できる人でなければならないとか、いろいろな条件がでてきます。利用が増えた場合、そうしたこともあり得ると考えていますが、今のところ、具体的な計画はありません。

○委員長

それでは、他によろしいですか。それでは、以上で協議会を終了いたします。

午後6時30分 協議会の閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員